

事 務 連 絡
令和4年11月15日

関係団体 各位

厚生労働省保険局医療課

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
(通知)

標記について、別添にて、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

別 添

保 医 発 1115 第 7 号

令 和 4 年 11 月 15 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和4年厚生労働省告示第334号）が令和4年11月15日に告示され、同年11月16日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和4年3月18日付け保医発0318第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「040100 喘息」、「060180 クロウン病等」、「070470 関節リウマチ」、「100370 アミロイドーシス」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

「040100 喘息」のうち手術・処置等2の2に「テゼペルマブ」を、「060180 クロウン病等」のうち手術・処置等2の3に「リサンキズマブ」を、「070470 関節リウマチ」のうち手術・処置等2の3に「オゾラリズマブ」を、「100370 アミロイドーシス」のうち手術・処置等2の1に「ブトリシランナトリウム」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病			重症度等				
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	0100	喘息	喘息 喘息発作重積状態	J45\$ J46				00 0 15歳以上 15 1 3歳以上15歳未満 03 2 3歳未満				99 99 手術なし 97 97 手術あり											2 2 オマリズマブ 2 2 メボリズマブ 2 2 ベンラリズマブ 2 2 テゼベルマブ 1 1 人工呼吸	J045\$	1 1 慢性閉塞性肺疾患 1 1 2型糖尿病(糖尿病性ケトアシドーシスを除	040120 10007x				
06	0180	クローン病等	クローン<Crohn>病[限局性腸炎] 肛門及び直腸の潰瘍 クローン<Crohn>病[限局性腸炎]における関節障害 クローン<Crohn>病[限局性腸炎]における若年性関節炎	K50\$ K626 M074\$ M091\$				00 0 6歳以上 06 1 6歳未満			手術なし その他の手術あり 痔瘻根治手術等	99 99 手術なし 97 97 01 02 痔瘻根治手術 01 03 小腸切除術 複雑なもの 01 03 結腸切除術 01 04 腹腔鏡下小腸切除術 01 04 腹腔鏡下結腸切除術 01 06 小腸瘻閉鎖術 01 07 結腸瘻閉鎖術 01 08 人工肛門閉鎖術 01 08 小腸・結腸狭窄部拡張術(内視鏡によるもの) 01 09 腸狭窄部切開縫合術 01 10 直腸切除・切断術 超低位前方切除術 01 10 直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術 01 10 腹腔鏡下直腸切除・切断術 切除術 01 10 腹腔鏡下直腸切除・切断術 低位前方切除術 01 10 腹腔鏡下直腸切除・切断術 超低位前方切除術 01 10 腹腔鏡下直腸切除・切断術 経肛門吻合を伴う切除術	その他のKコード K746\$ K7161 K719\$ K716-2\$ K719-2\$ K730\$ K731\$ K732\$ K735-2 K728 K7403 K7404 K740-21 K740-22 K740-23 K740-24		1 2 人工肛門造設術 0 1 カプセル型内視鏡	K726	3 9 インフリキシマブ 3 9 ウステキヌマブ 3 9 リサンキズマブ 2 4 アダリムマブ 2 4 ベドリズマブ 1 2 中心静脈注射 1 1 人工呼吸	J045\$ G005 J045\$	1 3 腹膜炎、腹腔内膿瘍(女性生殖器を除く。)	060370										
07	0470	関節リウマチ	フェルティ<Fely>症候群 多部位 フェルティ<Fely>症候群 肩甲帯 フェルティ<Fely>症候群 上腕 フェルティ<Fely>症候群 前腕 フェルティ<Fely>症候群 手 フェルティ<Fely>症候群 骨盤部及び大腿 フェルティ<Fely>症候群 下腿 フェルティ<Fely>症候群 足関節部及び足 フェルティ<Fely>症候群 その他 フェルティ<Fely>症候群 部位不明 リウマチ性肺疾患 多部位 リウマチ性肺疾患 肩甲帯 リウマチ性肺疾患 上腕 リウマチ性肺疾患 前腕 リウマチ性肺疾患 手 リウマチ性肺疾患 骨盤部及び大腿 リウマチ性肺疾患 下腿 リウマチ性肺疾患 足関節部及び足 リウマチ性肺疾患 その他 リウマチ性肺疾患 部位不明 リウマチ性血管炎 多部位 リウマチ性血管炎 肩甲帯 リウマチ性血管炎 上腕 リウマチ性血管炎 前腕 リウマチ性血管炎 手 リウマチ性血管炎 骨盤部及び大腿 リウマチ性血管炎 下腿 リウマチ性血管炎 足関節部及び足 リウマチ性血管炎 その他 リウマチ性血管炎 部位不明 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 多部位 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 肩甲帯 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 上腕 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 前腕 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 手 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 骨盤部及び大腿 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 下腿 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ 足関節部及び足 その他の臓器及び器官系の併発症を伴う関節リウマチ その他	M0500 M0501 M0502 M0503 M0504 M0505 M0506 M0507 M0508 M0509 M0510 M0511 M0512 M0513 M0514 M0515 M0516 M0517 M0518 M0519 M0520 M0521 M0522 M0523 M0524 M0525 M0526 M0527 M0528 M0529 M0530 M0531 M0532 M0533 M0534 M0535 M0536 M0537 M0538				00 0 6歳以上 06 1 6歳未満		手術なし その他の手術あり 筋肉内異物摘出術等 人工関節再置換術等	99 99 手術なし 97 04 皮膚切開術 97 97 02 03 筋肉内異物摘出術 02 03 四肢・躯幹軟部腫瘍摘出術 02 03 骨切り術 02 03 脛骨近位骨切り術 02 03 関節切開術 02 03 肩甲関節周囲沈着石灰摘出術 02 03 関節内異物(挿入物を含む。)除去術 02 03 関節鏡下関節内異物(挿入物を含む。)除去術 02 03 関節滑膜切除術 肩、股、膝 02 03 関節滑膜切除術 胸鎖、肘、手、足 02 03 関節滑膜切除術 肩鎖、指(手、足) 02 03 関節鏡下関節滑膜切除術 02 03 滑液膜摘出術 02 03 関節鏡下滑液膜摘出術 02 03 掌指関節滑膜切除術 02 03 関節鏡下掌指関節滑膜切除術 02 03 半月板切除術 02 03 関節鏡下半月板切除術 02 03 関節内骨折観血的手術 肩、股、膝、肘 02 03 関節鏡下関節内骨折観血的手術 肩、股、膝、肘 02 03 観血的関節授動術 02 03 関節鏡下関節授動術 02 03 観血的関節固定術 02 03 関節形成手術 02 03 関節鏡下肩関節唇形成術 01 01 人工関節再置換術 01 02 関節形成手術 肩、股、膝+人工骨頭挿入術 肩、股 01 02 関節形成手術 肩、股、膝+人工関節置換術 肩、股、膝 01 02 人工骨頭挿入術 肩、股 01 02 人工関節置換術 01 02 脊椎骨切り術 01 02 脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。) 前方椎体固定 01 02 脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。) 後方又は後側方 01 02 脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。) 後方椎体固定 01 02 脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。) 前方後方同時固 脊椎側彎症手術	K001\$ その他のKコード K029 K030\$ K054\$ K054-2 K060\$ K060-2\$ K065\$ K065-2\$ K0661 K0662 K0663 K066-2\$ K066-3\$ K066-4\$ K066-7 K066-8 K068 K068-2 K0731 K073-21 K076\$ K076-2\$ K078\$ K080\$ K080-5\$ K082-3\$ K0801+K0811 K0801+K0821 K0811 K082\$ K139 K1421 K1422 K1423 K1424 K142-2\$	1 2 骨長調整手術 1 2 骨移植術(軟骨移植術を含む。)	K058\$ K059\$	5 10 インフリキシマブ 4 9 トシリズマブ 4 9 アバタセプト 4 9 サリルマブ 3 8 アダリムマブ 3 8 ゴリムマブ 3 8 セルトリズマブ ベゴ 3 8 トファシチニブクエン酸塩 3 8 バリシチニブ 3 8 ペフィシチニブ臭化水素酸塩 3 8 エタネルセプト 3 8 ウバダシチニブ 3 8 フィルゴチニブマレイン酸塩 3 8 オンゾリズマブ 2 7 デノスマブ 1 5 血球成分除去療法	J041-2 J039 G005 J045\$	1 2 肺炎等	040080	0 0 片側 1 1 両側											

